

三原燃第21-0818号

令和4年3月9日

原子力規制委員会 殿

茨城県那
三菱原
代表

川622番地1
矢 秀成

核燃料物質の加工事業変更許可申請書に係る変更届

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第十六条第2項の規定に基づき、
当社の核燃料物質加工事業変更許可申請書（平成29年11月1日付け原規規発第171
1011号にて許可）の記載事項のうち、工事計画について別紙のとおり変更したことを、
届け出します。

別紙

I 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	三菱原子燃料株式会社
住 所	茨城県那珂郡東海村大字舟石川6 2 2番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 大和矢 秀成

II 加工施設を設置する事業所の名称及び所在地

名 称	三菱原子燃料株式会社
所 在 地	茨城県那珂郡東海村大字舟石川6 2 2番地1

III 変更の内容

平成29年11月1日付け原規規発第1711011号をもって許可された核燃料物質加工事業変更許可申請書の記載事項のうち、「別紙3 工事計画」(令和元年5月16日付け三原燃第19-0131号、令和2年2月14日付け三原燃第19-0744号、令和2年9月1日付け三原燃第20-0330号及び令和3年8月30日付け三原燃第21-0349号にて変更届出)について変更する。
変更前及び変更後の加工施設の工事計画を添付に示す。

IV 変更の理由

本事業変更許可に基づき取得した設計及び工事の計画の認可に従い実施した加工施設の工事において、一部の加工施設(気体廃棄設備(1)排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)、気体廃棄設備(1)排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)及び気体廃棄設備(2)排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)の排気ダクト)で再工事が必要となったため工事計画を見直した。

添 付

加工施設の工事計画

(変更前)

年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度, 令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
区分				
化学処理施設		←		→
成形施設	←			→
被覆施設	←			→
組立施設	←			→
貯蔵施設	←			→
廃棄施設	←			→
放射線管理施設		←		→
その他加工設備の付属施設	←			→

(変更後)

年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度, 令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
区分					
化学処理施設		←		→	
成形施設	←			→	
被覆施設	←			→	
組立施設	←			→	
貯蔵施設	←			→	
廃棄施設	←			→	→
放射線管理施設		←		→	
その他加工設備の付属施設	←			→	